

第10回

# 不動産オーナーズ研究会

◆不動産オーナー様を対象とした

実務の具体的対応セミナー◆

定員  
12名!!

これから先、「少子高齢化」「世帯減少」などが叫ばれているなかで  
成功をおさめる賃貸オーナーになるにはどうすればよいのか！  
その答えがここにあります！！

## ◆テーマ：不動産活用としての民事信託◆

講師：オリベ司法書士事務所 司法書士 水野 聡

平成18年に信託法が改正になりました。改正になったことで、民事信託を利用した様々なスキームの可能性が広がっています。まだまだ、一般的に知名度の低い民事信託ですが**収益不動産の管理や相続などの承継、遊休資産の活用**さらには事業のための資金調達の方法など、無限の可能性を秘めた「新信託法」についてその概要や活用方法をくわしくお話していただきます。  
不動産オーナーの皆様へ、今後利用が増えていくことが予想される新しい民事信託を利用した資産の運用方法についてお役に立つと思います。

### ■ 日時・会場

- 日時 平成24年3月3日(土) 10:00~11:30 <9:45受付開始>
- 場所 マルイ不動産(株)多治見本店南側 マルイビル 2階セミナールーム

### ■ 講師プロフィール

#### 水野 聡 (みずの さとし)

オリベ司法書士事務所 司法書士

〒507-0035

多治見市栄町1丁目54番地1 コアラビル3階

#### ■ プロフィール

岐阜県立多治見北高等学校、中央大学法学部を卒業後、平成19年に司法書士の資格を取得。その後、約1年間を春日井市内の司法書士事務所にて勤務の後、平成22年に司法書士事務所を多治見市内で開業し現在に至る。PAL研究会・ライオンズクラブなどの地域活動にも参加。若手経営者が集まるPAL研究会では講師として不動産登記に関する講習会をされるなど、不動産に関する活動にも従事していらっしゃる。



## ■ 不動産オーナーズ研究会 ミニレポート！！

昨年11月に「第9回不動産オーナーズ研究会」を開催いたしました。



不動産経営に熱心なオーナー様が多数ご参加くださいました。不動産の相続には、いろいろな専門家が関係してくるので多くの専門家に話を聞いた方が良いという話や、今まで価値の低かった不動産に手を加えたり、周辺の環境などを変えたことで価値が上がった事例など、所有する不動産の今後の在り方などについてお話を聞きました。大変参考になりましたとオーナー様からも感想をいただきました。

## ■ 参加費

**お一人様1,000円(税込)**  
(注)参加費用は当日徴収させていただきます。

## ■ 会場地図



## ■ 参加申込書

**親子でもご参加ください！**

**定員になり次第締め切らせていただきます**

氏名			
住所	〒		
TEL		FAX	
メール		携帯	
氏名			
住所	〒		
TEL		FAX	
メール		携帯	

## ○ お問い合わせ・申し込みは・・・

**不動産オーナーズ研究会 事務局:長谷部(マルイ不動産株式会社 多治見本店)まで**

TEL: 0572-21-2201 ・ FAX: 0572-24-6677

住所: 岐阜県多治見市栄町1丁目54番地1 コアラビル1階

※頂きました「個人情報」につきましては、本セミナーの運営・事務連絡及び弊社活動のご案内のみ使用させていただきます。第三者への譲渡・販売は一切致しません。